

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業(常磐)	事業番号	A-1-1
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	235,000(千円)		全体事業費	235,000(千円)	

事業概要

長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-1)の採択を受け、災害公営住宅に係る集会所の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。

【整備概要】

整備箇所: いわき市常磐上湯長谷町五反田地内

建築面積: 約70㎡

整備手法: 建設

建設する建物の構造: 木造平屋建て(1棟)

要求水準: ① 利用形態、周辺地域の需要などを勘案して必要なスペースを確保

② 広場等のオープンスペースへの動線を確保し、コミュニティに配慮した計画

③ 各部の設計は、高齢者及び障害者に配慮したものとし、使用人数に応じたスペースを確保

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

『福島県復興計画(第2次)』

取組名: 生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容: 避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

居住制限者の避難の状況との関係

入居する居住制限者のコミュニティの維持・形成の拠点として活用することを基本的な考え方とし、入居者が交流が出来る集会所とする。

さらに集会所を拠点にして、地域の近隣住民とも交流が図られるようにする。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(小名浜、永崎)	事業番号	A-1-2
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	878,945(千円)		全体事業費	878,945(千円)	
事業概要					
災害公営住宅建設に伴う、テレビ電波障害防除を行うもの。					
【整備概要】					
整備戸数：200戸					
整備箇所：①いわき市小名浜下神白字館ノ腰地内 ②いわき市小名浜永崎字町田地内					
整備手法：①建設 ②建設					
建設する建物の構造：①RC造5階建て(3棟) ②RC造5階建て(5棟)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『福島県復興計画(第2次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
居住制限者の避難の状況との関係					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。					
災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (常磐)	事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	22,750 (千円)		全体事業費	22,750 (千円)	
事業概要					
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号：◆A-1-1-1)の採択を受け、災害公営住宅に係る駐車場の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備台数：75 台分</p> <p>整備箇所：いわき市常磐上湯長谷町五反田地内</p> <p>整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。 ② 台数は住戸に対して 100%～200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保 ③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m程度</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>原子力災害からの居住制限者向けの災害公営住宅の整備については、先行する県営の災害公営住宅 500 戸分について今年度工事に着手するものの、入居は早いもので 26 年秋頃からとなる。</p> <p>入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一次帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1
事業名	災害公営住宅整備事業等
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。</p>	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(小名浜、永崎)	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	100,750(千円)		全体事業費	100,750(千円)	
事業概要					
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:◆A-1-2-1)の採択を受け、災害公営住宅に係る駐車場の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備台数:300台分</p> <p>整備箇所:いわき市小名浜下神白字館ノ腰地内、いわき市永崎字町田地内</p> <p>整備内容:①屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。 ②台数は住戸に対して100%~200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保 ③駐車スペースの大きさは幅2.5m、奥行き5.0m程度</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>原子力災害からの居住制限者向けの災害公営住宅の整備については、先行する県営の災害公営住宅500戸分について今年度工事に着手するものの、入居は早いもので26年秋頃からとなる。</p> <p>入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一次帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1
事業名	災害公営住宅整備事業等
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。</p>	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業(北好間中川原)		事業番号	A-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		11,891,500(千円)	全体事業費		11,891,500(千円)	
事業概要						
整備を予定している災害公営住宅の計画戸数増加に伴う変更及び整備に要する工事費の申請。						
【整備概要】						
整備戸数：300戸						
整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内						
整備手法：建設						
建設する建物の構造：RC造3階建て						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
『福島県復興計画(第2次)』						
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】						
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中						
居住制限者の避難の状況との関係						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。						
災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業(勿来酒井)		事業番号	A-1-7
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		7,305,850(千円)	全体事業費		7,305,850(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：200戸 整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造4階建て及び木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅整備事業(泉町本谷)		事業番号	A-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		9,031,850 (千円)	全体事業費		9,031,850 (千円)	
事業概要						
整備を予定している災害公営住宅の計画戸数増加に伴う変更及び整備に要する工事費の申請。						
【整備概要】						
整備戸数：250 戸						
整備箇所：いわき市泉町本谷字竹花地内						
整備手法：建設						
建設する建物の構造：RC造3階建て						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
『福島県復興計画(第2次)』						
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】						
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中						
居住制限者の避難の状況との関係						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。						
災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅整備事業(小川2)		事業番号	A-1-13
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		386,720(千円)	全体事業費		1,381,890(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：50戸 整備箇所：いわき市小川町高萩字上代地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	災害公営住宅整備事業(小川3)		事業番号	A-1-14
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		251,340(千円)	全体事業費		833,070(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：30戸 整備箇所：いわき市小川町高萩字小路尻地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害公営住宅整備事業(常磐 2)	事業番号	A-1-15
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	968,150 (千円)		全体事業費	5,375,550 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：150 戸 整備箇所：いわき市常磐下湯長谷町一丁田地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC 造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	災害公営住宅整備事業(四倉)	事業番号	A-1-16
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,090,150(千円)		全体事業費	5,497,550(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：150戸 整備箇所：いわき市四倉町地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅先行展示施設整備事業(小名浜)	事業番号	◆A-1-2-3
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費	11,475(千円)		全体事業費	11,475(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害からの居住制限者向け災害公営住宅の先行展示施設を整備する。</p> <p>*当該事業は、先行展示施設整備及び管理・運営、施設解体までを一体で委託する事業である。</p> <p>【事業概要】</p> <p>整備箇所：いわき市小名浜字辰巳町 2 3</p> <p>施設内容：2LDK 1 戸、3LDK 1 戸、駐車場</p> <p>設置期間：平成 26 年 2 月頃から平成 28 年 2 月末まで</p> <p>運営方法：見学者を案内する職員を常時 1 人程度配置</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>居住制限者は長期化する避難生活により、先行きに対する不安を抱いており、安心して生活できる将来のイメージを描き、居住制限者の希望をつないでいくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、パースや間取り図による説明を進めるとともに、入居スタイルを体験できる先行展示施設を整備することにより復興の「見える化」を進め、具体的な生活のイメージを体験して貰うことにより、居住制限者が将来設計を構築することを支援していくとともに、災害公営住宅入居への判断材料を提供していく。</p> <p>居住制限者に対して、集合住宅でもバリアフリー仕様やエレベータの設置により車椅子での生活も可能で、高齢者にとっても優しい仕様であることを積極的に PR し、集合住宅での快適で安心した生活を訴えていく。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
<p>居住制限者向けの災害公営住宅の整備については、先行する県営 500 戸分について今年度工事に着手するものの、入居は早いもので 26 年秋頃からのとなる。</p> <p>この入居までの期間を有効に活用して、先行展示施設を整備し、災害公営住宅の PR を行うことで、入居促進につながると考えられる。</p>					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	県道小名浜四倉線交差点改良事業 (小名浜、永崎)	事業番号	F-1-2
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	260,000 (千円)		全体事業費	260,000 (千円)	
事業概要					
東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難者の居住の安定を確保するため、いわき市小名浜地区に 200 戸の災害公営住宅を計画しているところであるが、車の侵入に伴い、渋滞の増加が予想される県道小名浜四倉線の拡幅整備等を行う。					
【整備概要】					
整備内容：①永崎側の市道の位置を変更し直行する交差点として整備					
②下神白側の市道を拡幅					
③県道小名浜四倉線を拡幅し右折レーンを設置					
* 地権者との調整により整備内容の変更を伴う可能性有り					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『福島県復興計画 (第 2 次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
居住制限者の避難の状況との関係					
いわき市小名浜地区には県営の災害公営住宅 200 戸に加え、いわき市営災害公営住宅 166 戸も建設されることから、居住制限者の入居が進んだ場合、いわき市小名浜地区の主要道路である県道小名浜四倉線の交通渋滞が想定される。この交通渋滞の解消や居住制限者及び周辺居住者の安心・安全な生活確保のため交差点完了を行う。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	被災者生活支援事業		事業番号	D-13-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		16,973(千円)	全体事業費		16,973(千円)	
事業概要						
<p>災害公営住宅入居者の見守り活動を始め、入居者同士、周辺に避難されている方々、さらには地域にお住まいの方々との交流活動等を支援するために交流員を配置するほか、交流員の活動を支え、交流イベントの企画、被災者支援に携わる市町村や社会福祉協議会等との連携を担うスーパーバイザー及び全体の総括者を配置することにより、長期避難者等の生活拠点を核としたコミュニティの維持・形成を図る。</p>						
【概要】						
1 配置人数：6名(コミュニティ交流員5名、スーパーバイザー1名)						
2 配置期間：平成26年6月～						
3 配置箇所(地区)：常磐上湯長谷、小名浜・永崎						
4 業務内容：見守り活動、入居前からの交流活動、レクリエーション、イベントを通じた交流機会の企画・運営、コミュニティの情報発信、地域で行われるサロン等の支援 等						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』						
取組名：						
取組内容：						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等の多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、県内はもとより、県外に分散して避難生活を送っており、避難者同士の交流が希薄になるなど、コミュニティの維持・形成が重要な課題となっている。</p> <p>このような中で、避難者が避難生活を安心して過ごしていただくためには、災害公営住宅の整備を中心とした生活拠点における避難者のコミュニティの確保が必要である。</p> <p>そのため、災害公営住宅入居者の見守り活動を始め、周辺に避難されている方々、さらには地域にお住まいの方々とのコミュニティ活動を支援する交流員を生活拠点に配置し、交流活動が盛んになるよう取り組んでいく。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	道路事業 (大道北 2 号線)	事業番号	F-1-3
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	9,300 (千円)		全体事業費	63,300 (千円)	

事業概要

県では、小名浜大原地区で災害公営住宅の建設を進めているが、当建設予定地から近隣の幹線道路である県道小名浜四倉線へ至る市道大道北 2 号線において、一部において非常に狭隘な状況にあるため、現状においても通行に大きな支障を来している。

また、当該市道は、小名浜大原地区の住民の日常生活を支える重要な生活道路であり、今後、公営住宅の建設による交通量の増加に伴い、交通環境の悪化が懸念されることから、これらを改善することにより、長期避難者の良好な生活環境を形成するため、市道を改良するものである。

【工事概要】

- 工事内容 道路改良
- 延長・幅員 L=600m、W=7.5m

【関連する復興公営住宅】

- 小名浜大原地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 25 年 12 月現在、約 2 万 3 千人を受入れている状況にある。

このような中、県では、小名浜大原地区において災害公営住宅の建設を予定しているところであるが、当該建設予定地から、主要なアクセス道路となる県道小名浜四倉線との区間においては、一部非常に狭隘な状況にあり、交通量の増加に伴い、今後、交通環境が悪化する恐れがあることから、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境を形成するため、交通環境の改善が急務となっている。

【市全体】

いわき市内への長期避難者数 約 23,000 人
災害公営住宅整備戸数 (県事業) 1,760 戸 (予定)

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路事業 (御宝殿 3 号線外 1 線)	事業番号	F-1-4
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	10,000 (千円)		全体事業費	113,000 (千円)	

事業概要

双葉町では、錦町御宝殿地区において、平成 26 年 8 月末 (2 学期) の開校を目指し、町立の幼小中学校の建設を進めているが、この建設予定地へのアクセスについては、市道御宝殿 2 号線と御宝殿 3 号線を経由するルートが主となっている。

また、当市道は、県道勿来浅川線へ通じる当地区の日常生活を支える生活道路である他、隣接する市立錦小学校へ通う児童の通学路でもあるが、現状は、非常に狭隘で、且つ区間の大半が未舗装であるため、兼ねてより、安全対策を求める要望が寄せられていた。このような中、勿来酒井地区の災害公営住宅 (県営) の建設と相俟って、双葉町立の幼小中学校が建設されることとなり、以前にも増して児童等を初めとする歩行者の安全な通行を確保する必要性が高まっていることから、当市道の改良を実施するものである。

【工事概要】

- 工事内容 道路改良、舗装
- 延長・幅員 L=260m、W=6.0~5.0m

【関連する復興公営住宅】

- 勿来酒井地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 25 年 12 月現在、約 2 万 3 千人を受入れている状況にある。

このような中、双葉町により本市錦町御宝殿地区において町立幼小中学校の建設に着手されている。

また、勿来酒井地区では、県営の災害公営住宅の建設が予定されており、当公営住宅と新設される学校とのアクセス改善を図る必要性がある。

しかしながら、建設予定地へのアクセス道路となる市道御宝殿 2 号線及び御宝殿 3 号線は、狭隘で、未舗装区間を有しているため、自動車の走行はもとより、歩行者の安全な通行に大きな支障を来していることから、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境の確保のため、道路環境の改善が急務となっている。

【市全体】

いわき市内への長期避難者数 約 23,000 人
災害公営住宅整備戸数 (県事業) 1,760 戸 (予定)

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	